

第3期 逗子市障がい福祉計画

[付 逗子市障がい者福祉計画 後期目標]

平成 24-26 年度

平成 24 年 3 月
逗子市

目次

第1章 第3期障がい福祉計画策定の考え方	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の理念	1
3 計画の位置づけ	2
4 計画の期間	2
第2章 障がい者福祉の現状	3
1 人口の推移と推計	3
2 障がい者数の推移と推計	4
(1) 身体障がい者数の推移と推計	4
(2) 知的障がい者数の推移と推計	6
(3) 精神障がい者数の推移と推計	7
第3章 地域移行等の目標及び障がい福祉サービス見込量一覧	8
第4章 計画内容	11
付記「第2期 逗子市障がい者福祉計画」後期(平成24-26年度)目標	18

計画書の説明

*本計画書では障害者自立支援法による、障がい福祉サービスの目標を定める「第3期障がい福祉計画」の平成26年度までの見込み量及び目標を示しています。

*付記で「第2期 逗子市障がい者福祉計画」〔平成21-26年度〕について、中間年度で見直しした後期(平成24-26年度)目標及び追加点を示しています。見直しで変更のない部分は、「逗子市障がい者福祉計画」〔平成21年3月〕を参照してください。

*「障害」「障がい」の表記について

逗子市では、ノーマライゼーションの理念として「心のバリアフリー」を推進するため、「障害」の「害」の字をひらがなで表記することとしています。(「障がいのある方」など)

ただし、国の法令などに基づく制度や固有名詞などの表記は従来のままとします。(「身体障害者手帳」など)

第1章 第3期障がい福祉計画策定の考え方

1 計画策定の趣旨

本市においては、平成18年度に障害者自立支援法に基づく「障がい福祉計画」を策定し、本市の障がい福祉サービス等を計画的に進めてきました。「第2期 逗子市障がい福祉計画」は平成23年度までの計画期間であるため、このたび、平成24年度から平成26年度までの目標を定める「第3期 逗子市障がい福祉計画」を策定しました。

本計画では、平成24年度から平成26年度までの障がい福祉サービス等の見込量及び目標を示しています。

今回の策定のポイント

1 就労支援の充実

地域での自立の促進のため、就労支援をさらに充実していきます。

2 グループホーム・ケアホームの充実

地域での居住を継続するため、グループホーム・ケアホームをさらに充実していきます。

3 相談支援体制の充実

障がい福祉サービス利用への多様なニーズにきめ細かく対応するため、相談支援体制を充実します。

2 計画の理念

本計画を含む「第2期 逗子市障がい者福祉計画」の理念と5つの柱は下記のとおりです。

基本理念

ノーマライゼーション……………地域で自分らしく生きるために
リハビリテーション……………安心して納得できる生き方を求めて

5つの柱

相談支援
体制の
充実

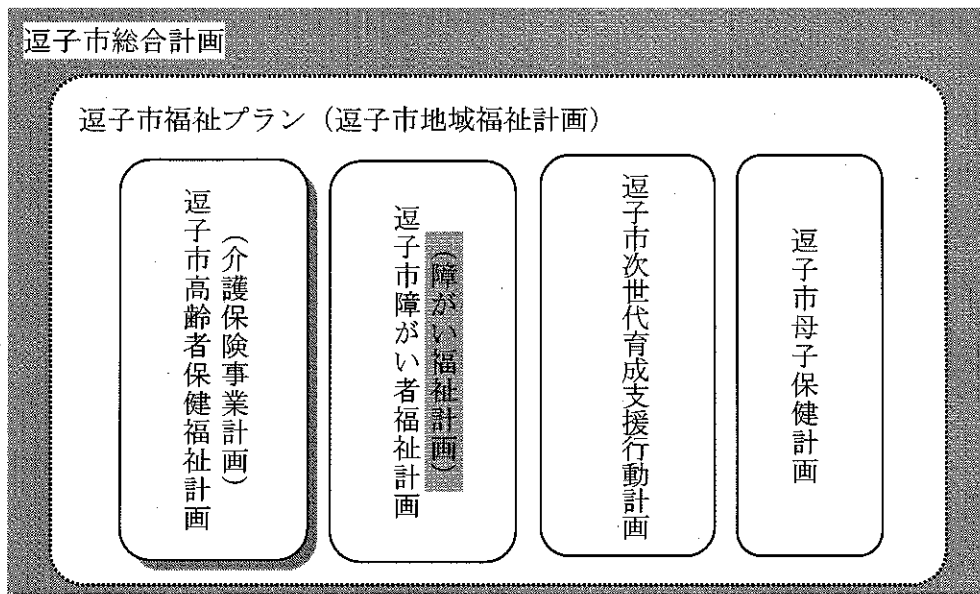
自立と
社会参加の
促進

雇用・就労の
促進

障がい福祉
サービス等の
充実

安心できる
暮らしの
基盤づくり

3 計画の位置づけ



4 計画の期間

本計画の期間は平成 24 年度から平成 26 年度までの 3 年間です。

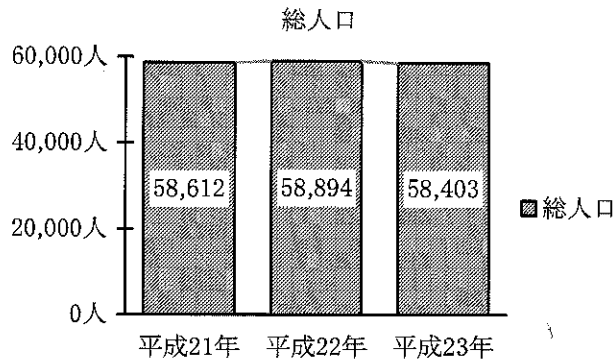
年度 (平成)	21	22	23	24	25	26
第 2 期 障がい者福祉計画	前期			後期		
障がい福祉計画	第 2 期			第 3 期(本計画)		

第2章 障がい者福祉の現状

1 人口の推移と推計

・本市の総人口は、58,000人台で推移し、大きな変化はありません。

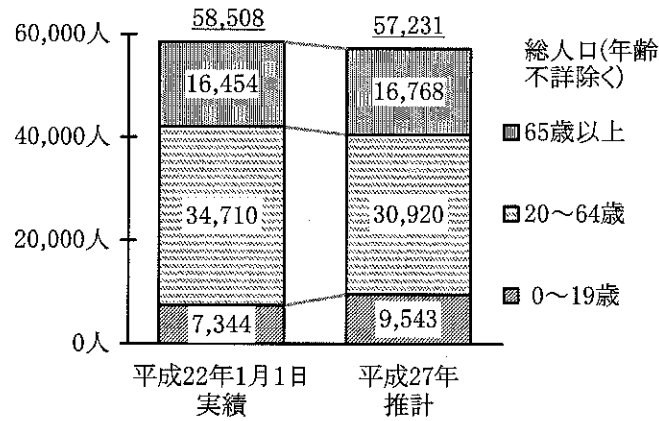
《人口の推移》



(単位:人) 各年4月現在

※推計人口(国勢調査の人口に、異動を増減したもの)

《年齢層別にみた返子市の人口の現状と推計》



※平成22年は統計ずし2010年版。

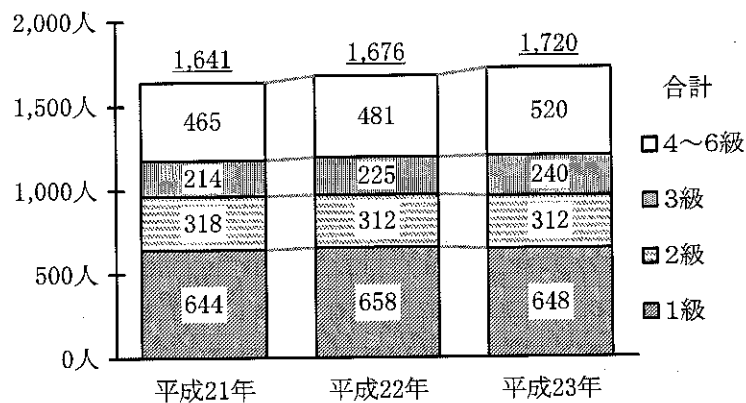
※平成27年の推計は「返子市総合計画基本計画2014」による。

2 障がい者数の推移と推計

(1) 身体障がい者数の推移と推計

- ・身体障がい者数は、計画当初の推計値(平成23年度で1,627人)を超えて増加しています。高齢化の影響で手帳所持者が増加していることも一因です。
- ・平成23年3月現在で、身体障がい者の73.0%が65歳以上で、高齢者が多くなっています。

《身体障害者手帳所持者数の推移と推計(手帳等級別)》



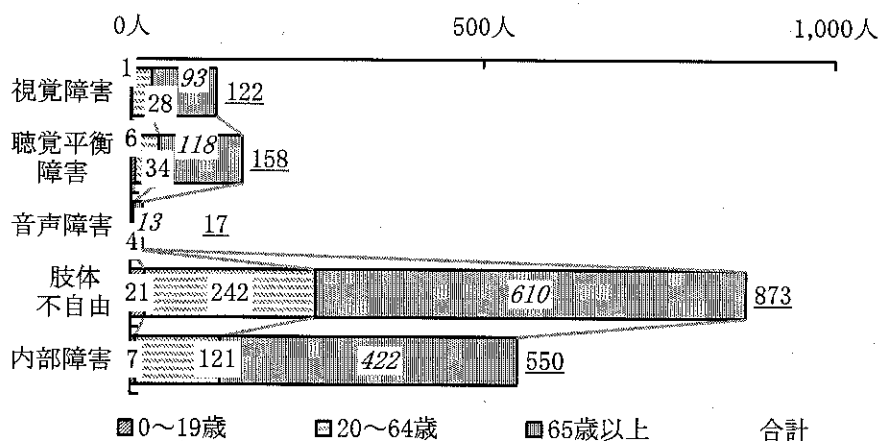
(単位:人) 各年3月末現在

《身体障害者手帳所持者数(手帳等級及び障がい別)》

	視覚障害	聴覚平衡障害	音声障害	肢体不自由	内部障害	合計
1級	37	6	0	203	402	648
2級	38	49	3	219	3	312
3級	11	13	7	173	36	240
4～6級	36	90	7	278	109	520
合計	122	158	17	873	550	1,720

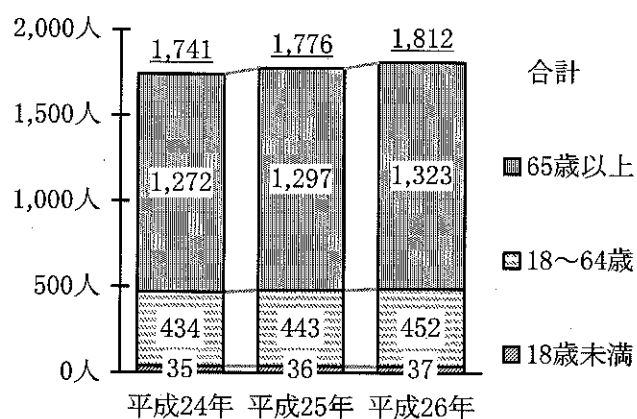
(単位:人) 平成23年3月末現在

《身体障害者手帳所持者数(年齢層別及び障がい別)》



(単位:人) 平成23年3月末現在

《参考 身体障がい者数の推計(年齢層別)》



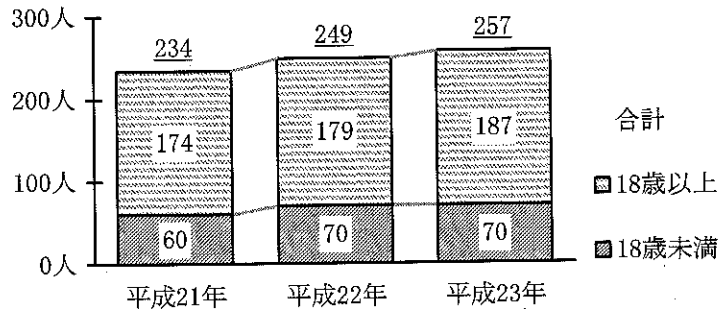
(単位:人)

※平成21年から平成23年の身体障がい者数の平均増加率2%を、平成26年までの増加率とし、毎年総数が2%ずつ増加していくと見込みました。また平成23年3月の年齢層別の比率(18歳未満,2.0%、18～64歳,24.9%、65歳以上,73.0%)により、各年の年齢別身体障がい者数を推計しました。

(2) 知的障がい者数の推移と推計

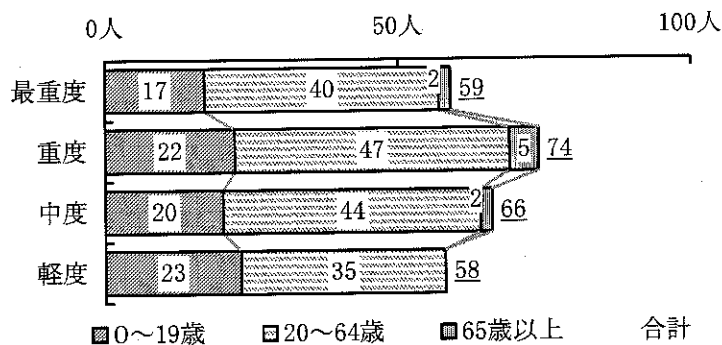
- ・ 知的障がい者数は、計画当初の推計値(平成23年度で214人)を超えて増加しています。
- ・ 平成23年3月現在で、64.5%が20～64歳で、青年層、中年層が多くなっています。

《療育手帳所持者数の推移(年齢層別)》



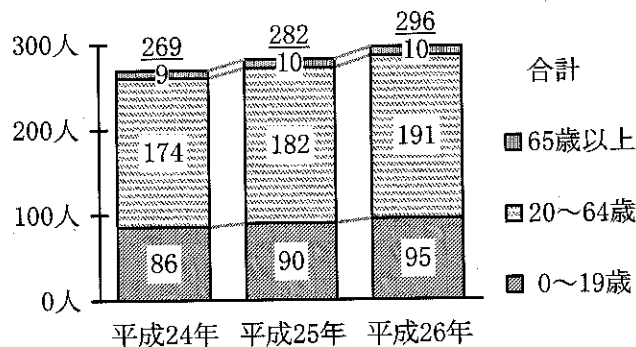
(単位:人) 各年3月末現在

《療育手帳所持者数(手帳判定及び年齢層別)》



(単位:人) 平成23年3月末現在

《参考 知的障がい者数の推計(年齢層別)》



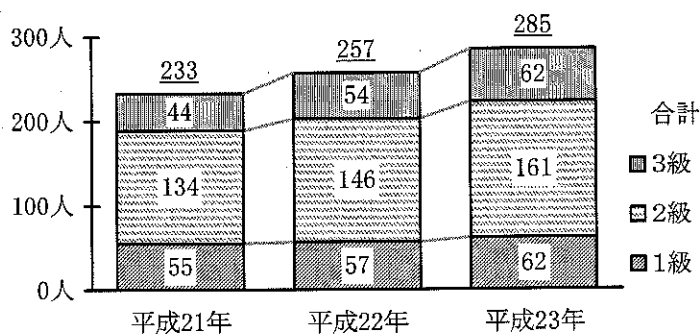
(単位:人)

※平成21年から平成23年の知的障がい者数の平均増加率5%を、平成26年までの増加率とし、毎年総数が5%ずつ増加していくと見込みました。また平成23年3月の年齢層別の比率(0～19歳,32.0%、20～64歳,64.5%、65歳以上,3.5%)により、各年の年齢別知的障がい者数を推計しました。

(3) 精神障がい者数の推移と推計

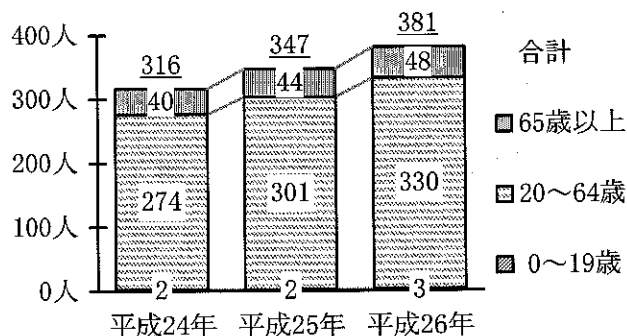
- ・精神障害者保健福祉手帳所持者数は増加傾向です。平成23年3月現在で285人となっています。
- ・自立支援医療(精神通院)の利用者数は増加傾向です。平成23年では617人となっています。

《精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移(等級別)》



(単位:人) 各年3月末現在

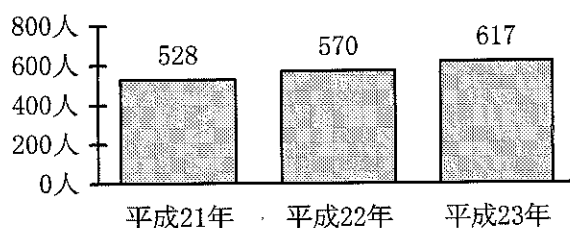
《参考 精神障がい者数の推計(精神障害者保健福祉手帳所持者数)(年齢層別)》



(単位:人)

※平成21年から平成23年の精神障がい者数の平均増加率10%を、平成26年までの増加率とし、毎年総数が10%ずつ増加していくと見込みました。また平成23年3月の年齢層別の比率(0~19歳,0.7%、20~64歳,86.7%、65歳以上,12.6%)により、各年の年齢別精神障がい者数を推計しました。

《自立支援医療(精神通院)の利用者数》



(単位:人) 各年4月末現在

第3章 地域移行等の目標及び障がい福祉サービス見込量一覧

1 地域移行等の目標

(1) 施設入所者の地域生活への移行

項目	数値	考え方
平成17年10月1日時点の入所者数(A)	30人	○平成17年10月1日の施設入所者数
目標年度入所者数(B)	26人	○平成26年度末時点の利用人員
【目標値】削減見込(A-B)	4人 13.3%	○差引減少見込数
【目標値】地域生活移行者数	4人	○施設入所からGH・CH等へ移行した者の数

説明)平成26年度末「施設入所支援」は26人、削減は4人(1割強 国の考え方は1割)、地域生活移行は4人(1割強)
 ※施設入所者とは旧法の身体障害者及び知的障害者入所更生施設、身体障害者及び知的障害者入所授産施設、身体障害者療護施設等の利用者

(2) 入院中の精神障がい者の地域生活への移行

項目	数値	考え方
平成17年10月1日現在の退院可能精神障がい者数	18人	
【目標値】減少数	3人	○平成26年度末までに減少を目指す数

説明)1割程度退院(介護保険施設入所等も含む)を見込む

(3) 福祉施設から一般就労への移行

項目	数値	考え方
平成17年度の一般就労者数	1人	○平成17年度において福祉施設を退所し、一般就労した者の数
【目標値】目標年度の一般就労移行者数	4人 4.0倍	○平成26年度において福祉施設を退所し、一般就労する者の数

説明)国の考え方 平成17年度の4倍

※福祉施設とは旧法の障害者通所更生施設、障害者通所授産施設等。新法制度の移行先は就労移行支援、就労継続支援、生活介護等があげられます。

(4) 就労移行支援事業の利用者数

項目	数値	考え方
平成26年度末の福祉施設利用者数	243人	○平成26年度末において福祉施設を利用する者の数（短期入所と療養介護を除く、日中活動系サービス利用者を積算）
【目標値】目標年度の 就労移行支援事業利用者数	18人 7.4%	○平成26年度末において就労移行支援事業を利用する者の数

説明) 国の考え方 平成26年度末の福祉施設利用者の2割以上が就労移行支援利用

※国の目標値を達成するためには、社会資源の不足が課題となっています。就労支援事業を促進するために、環境整備を進めます。

(5) 就労継続支援（A型）事業の利用者の割合

項目	数値	考え方
平成26年度末の 就労継続支援（A型）事業の利用者 … ①	20人	○平成26年度末において就労継続支援（A型）事業を利用する者の数
平成26年度末の 就労継続支援（B型）事業の利用者	60人	○平成26年度末において就労継続支援（B型）事業を利用する者の数
平成26年度末の 就労継続支援（A型+B型）事業の利用者 … ②	80人	○平成26年度末において就労継続支援（A型+B型）事業を利用する者の数
【目標値】目標年度の 就労継続支援（A型）事業の利用者の割合 … ①/②	25.0%	○平成26年度末において就労継続支援事業を利用する者のうち、就労継続支援（A型）事業を利用する者の割合

説明) 国の考え方 就労継続支援事業利用者のうち3割がA型を利用

2 障がい福祉サービス見込量（1か月あたり）

○訪問系サービス

種類	平成24年度	平成25年度	平成26年度
居宅介護・重度訪問介護・同行援護・ 行動援護・重度障害者等包括支援	2,080時間 72人	2,192時間 76人	2,304時間 80人

内訳

種類	平成24年度	平成25年度	平成26年度
居宅介護	55人(1,540h)	57人(1,596h)	59人(1,652h)
重度障害者等包括支援	1人(80h)	1人(80h)	1人(80h)
重度訪問介護	1人(40h)	1人(40h)	1人(40h)
同行援護	7人(196h)	8人(224h)	9人(252h)
行動援護	8人(224h)	9人(252h)	10人(280h)

「h」は、時間数

○日中活動系サービス

種類	平成24年度	平成25年度	平成26年度
生活介護	3,420人日 129人	3,553人日 134人	3,685人日 139人
自立訓練(機能訓練)	48人日 3人	48人日 3人	48人日 3人
自立訓練(生活訓練)	51人日 3人	51人日 3人	51人日 3人
就労移行支援	249人日 14人	285人日 16人	320人日 18人
就労継続支援(A型)	283人日 16人	319人日 18人	354人日 20人
就労継続支援(B型)	771人日 58人	785人日 59人	798人日 60人
療養介護	31人日 8人	31人日 9人	31人日 10人
短期入所	128人日 16人	136人日 17人	144人日 18人

○居住系サービス

種類	平成24年度	平成25年度	平成26年度
共同生活介護・共同生活援助	40人	40人	45人
施設入所支援	26人	26人	26人

○共同生活介護・共同生活援助定員数

種類	定員数		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度
共同生活介護・共同生活援助	35人	35人	40人

※年1か所(5人分)増加

第4章 計画内容

【説明】

- ・見出しの番号は第2期障がい者福祉計画(平成21年3月)の施策の柱、施策の項目、()内は計画書の掲載ページです。
- ・平成23年度の見込量は、第2期障がい福祉計画策定時(平成20年度)に設定した値です。

1 相談支援体制の充実

(1) 相談支援体制・ネットワークの充実

① 相談支援体制の充実

相談支援体制を充実します。

相談支援事業(P14)

[平成]	実績			前計画 見込量	見込量		
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
相談支援事業所数	3	3	3	3	3	3	3
市町村相談支援 機能強化事業	実施			—	実施		
住宅入居等支援事業 (居住サポート事業)	未実施 (委託事業のなかで実施)			—	未実施 (委託事業のなかで実施)		

※3月末の数

3 雇用・就労の促進

⑧ 就労への移行を促進する支援策の充実

就労移行支援、就労継続支援の利用を促進します。

近年の実績を考慮して平成24年度から26年度までのサービス量を見込んでいます。障がいのある方が就労へより移行できるよう配慮に努め、就労移行支援や就労継続支援(A型)の利用促進・充実化を図ります。

日中活動系サービス(就労支援関係)(P29)

[平成]		実績			前計画 見込量	見込量		
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
就労移行 支援	利用量(人日)	71	49	85	62	249	285	320
	実利用者数(人)	4	6	7	3	14	16	18
就労継続 支援A型	利用量(人日)	11	53	199	92	283	319	354
	実利用者数(人)	1	3	12	4	16	18	20
就労継続 支援B型	利用量(人日)	100	152	530	571	771	785	798
	実利用者数(人)	8	13	40	42	58	59	60

4 障がい福祉サービス等の充実

(1) 障がい福祉サービス等の充実

① 訪問系サービス(居宅介護、重度訪問介護、行動援護、重度障害者等包括支援、同行援護)

訪問系サービスには、新たに同行援護が加わり、行動援護と共に利用が増えています。

近年の実績を考慮して平成24年度から26年度までのサービス量を見込んでいます。同行援護については、移動支援事業からの移行分のサービス量を見込んでいます。

訪問系サービス(P35)

[平成]	実 績			前計画 見込量	見 込 量		
	20年度	21年度	22年度		23年度	24年度	25年度
利用量 (時間)	1,034	996	1,525	1,551	2,080	2,192	2,304
実利用者数 (人)	48	44	57	72	72	76	80

行動援護:行動に支援が必要な人の外出に同行する。

同行援護:地域における自立した生活の支援を充実させるため、重度視覚障害者(児)の移動支援について、外出時に同行し、移動に必要な情報の提供や移動の援護等を行う。

② 日中活動系サービス(生活介護、自立訓練、短期入所、療養介護)

近年の実績を考慮して平成24年度から26年度までのサービス量を見込んでいます。

日中活動系サービス(就労支援関係を除く)(P36)

[平成]	実 績			前計画 見込量	見 込 量			
	20年度	21年度	22年度		23年度	24年度	25年度	26年度
生活介護	利用量(人日)	628	1,495	3,155	1,322	3,420	3,553	3,685
	実利用者数(人)	52	61	119	91	129	134	139
自立訓練 (機能訓練)	利用量(人日)	0	33	32	23	48	48	48
	実利用者数(人)	0	3	2	1	3	3	3
自立訓練 (生活訓練)	利用量(人日)	51	26	0	115	51	51	51
	実利用者数(人)	3	2	0	5	3	3	3
短期入所	利用量(人日)	66	41	37	238	128	136	144
	実利用者数(人)	11	3	10	15	16	17	18
療養介護	利用量(人日)	0	0	0	238	31	31	31
	実利用者数(人)	0	0	0	5	8	9	10

* 日中活動系サービス(放課後等デイサービス)

平成24年4月の法改正により、児童デイサービスは児童福祉法による放課後等デイサービスとなります。市内に放課後等デイサービスの新設等を検討しています。

放課後等デイサービス(P36)

※平成23年度まで児童デイサービス

[平成]	実 績			前計画 見込量	見 込 量		
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
利用量 (人日)	7	0	2	25	35	42	140
実利用者数 (人)	1	0	1	4	5	6	20

旧法施設支援(日中活動系)(P36)

[平成]	実 績			前計画 見込量	見 込 量		
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
実利用者数 (人)	76	65	7	0	-	-	-

※平成23年度中に全ての施設が新法に移行

③ 居住系サービス(共同生活援助、共同生活介護、施設入所支援)

共同生活援助・共同生活介護(グループホーム・ケアホーム)利用により地域で居住し続けることを支援します。

居住系サービス(P38)

[平成]	実 績			前計画 見込量	見 込 量		
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
共同生活援助・共同生活介護(人)	31	27	27	34	40	40	45
施設入所支援 (人)	13	18	16	28	26	26	26
旧法施設入所 (人)	16	12	9	0	-	-	-

※平成23年度中に全ての施設が新法に移行

グループホーム・ケアホームの整備(施設数)(P38)

[平成]	実 績			前計画 見込量	見 込 量		
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
グループホーム・ケアホーム(か所)	4	4	5	7	7	7	8
身体障がい(か所)	0	0	0	0	0	0	0
知的障がい(か所)	4	4	5	6	6	6	7
精神障がい(か所)	0	0	0	1	1	1	1

④ 相談支援(サービス利用計画作成等)

平成24年4月の法改正により、全てのサービス利用者にサービス利用計画作成が必要となります。

相談支援(サービス利用計画作成)(P39)

	実績			前計画 見込量	見込量		
	[平成] 20年度	21年度	22年度		23年度	24年度	25年度
実利用者数(人)	0	0	0	10	60	80	100

※見込量は月間のサービス利用支援及び継続サービス利用支援の実利用者数(併用による重複あり)

地域移行支援

	実績			前計画 見込量	見込量		
	[平成] 20年度	21年度	22年度		23年度	24年度	25年度
実利用者数(人)	—	—	—	—	2	3	4

※見込量は年間の実利用者数

地域定着支援

	実績			前計画 見込量	見込量		
	[平成] 20年度	21年度	22年度		23年度	24年度	25年度
実利用者数(人)	—	—	—	—	2	4	6

※見込量は年間の実利用者数

⑤ 権利擁護の推進

障がい者の権利擁護と成年後見制度の普及啓発に努めます。また、相談体制を強化し、権利擁護や成年後見制度利用に関する潜在的なニーズの掘り起こしに努め、成年後見制度を利用することが有効であると認められる方の利用支援の充実を図ります。

成年後見制度利用支援事業

	実績			前計画 見込量	見込量		
	[平成] 20年度	21年度	22年度		23年度	24年度	25年度
実利用者数(人)	0	0	0	—	1	1	2

※見込量は市長後見申立件数。

※あんしんセンター契約件数の目標値については、P20「第2期障がい者福祉計画後期目標」に掲載しております。

(2) 地域生活支援事業の充実

② コミュニケーション支援事業

コミュニケーション支援事業(手話通訳者の派遣、要約筆記者の派遣)(P41)

[平成]		実 績			前計画 見込量	見 込 量		
		20年度	21年度	22年度		23年度	24年度	25年度
手話通訳者 の派遣	実利用者数(人)	26	26	28	33	32	34	36
	利用量(件)	380	417	399	493	488	532	576
	個人(件)	260	309	280	345	-	-	-
	団体(件)	65	61	56	74	-	-	-
	その他(件)	55	47	63	74	-	-	-
設置手話通訳者数(人)		2	2	2	2	2	2	2
要約筆記者 の派遣	実利用者数(人)	2	2	3	-	8	10	12
	利用量(件)	16	73	82	-	92	97	102
	個人(件)	7	8	4	-	-	-	-
	団体(件)	7	29	29	-	-	-	-
	その他(件)	2	36	49	-	-	-	-

※要約筆記者の派遣は平成20年7月から開始

③ 日常生活用具・補装具給付事業

日常生活用具給付事業(P42)

[平成]		実 績			前計画 見込量	見 込 量		
		20年度	21年度	22年度		23年度	24年度	25年度
合計(年間件数)		524	211	250	475	317	351	384
	介護・訓練支援用具 (体位変換器など)(件)	0	3	5	2	7	8	9
	自立生活支援用具 (頭部保護帽など)(件)	5	1	5	6	6	7	7
	在宅療養等支援用具 (透析液加温器など)(件)	11	8	13	9	15	16	17
	情報・意思疎通支援用具 (点字器など)(件)	16	7	18	14	20	21	22
	排泄管理支援用具 (ストマ用装具など)(件)	492	192	206	443	260	290	320
	居宅生活動作補助用具 (移動等を円滑にする用具)(件)	0	0	3	1	6	8	9

身体障がい者補装具の交付(P43)

	実 績			前計画 見込量	見 込 量		
	[平成]	20	21	22	23	24	25
合 計（年 間 件 数）	89	91	108	105	122	129	136
義肢（件）	1	11	9	10	10	11	11
装具（件）	32	33	41	30	43	44	45
眼鏡（件）	3	0	3	5	3	3	3
補聴器（件）	22	19	32	25	42	47	52
車いす（件）	20	24	14	20	15	15	15
その他（件）	11	4	9	15	10	10	10

④ 移動支援事業

移動支援事業(P43)

	実 績			前計画 見込量	見 込 量		
	[平成]	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
利 用 量（時 間）	1,033	919	849	2,006	1,016	1,100	1,183
実利用者数（人）	76	91	67	132	77	82	87
実施か所数（か所）	14	17	20	14	21	22	22

※平成23年10月の法改正により同行援護が新設されたため、同行援護移行分を除いています。

⑤ 地域活動支援センター

地域活動支援センター(P44)

	実 績			前計画 見込量	見 込 量		
	[平成]	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
利 用 者 数（人）	39	46	54	40	56	57	58
利 用 量（か所）	3	3	3	3	4	4	4

⑥ 訪問入浴サービス事業

訪問入浴サービス事業(P44)

	実 績			前計画 見込量	見 込 量		
	[平成] 20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
利用者数(人)	3	4	5	5	6	7	7

⑧ 日中一時支援事業

日中一時支援事業(P45)

	実 績			前計画 見込量	見 込 量		
	[平成] 20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
利用者数(人)	20	13	15	15	16	17	17
実施か所数(か所)	4	4	5	5	6	6	6

⑨ 自動車運転免許取得・改造事業

運転免許取得・改造事業(P45)

	実 績			前計画 見込量	見 込 量		
	[平成] 20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
運転免許取得支援	0	0	0	2	1	1	1
自動車改造支援	0	0	0	1	1	1	1

付記

「第2期 逗子市障がい者福祉計画」後期(平成24-26年度)目標

「第2期 逗子市障がい者福祉計画」は平成21年度からスタートした平成26年度までの6か年計画です。中間年度である平成23年度を迎え、計画の進捗状況を確認し、社会情勢等の変化に応じた計画の見直しを行いました。

今回の改定のポイント

1 療育体制の整備

児童発達支援センターの設置も含め、新たな療育システムの構築を目指します。

2 防災対策の強化

福祉避難所の整備など、災害時の対策を充実します。

【説明】

- ・改定または追加した計画の後期目標です。
- ・見出しの番号は第2期障がい者福祉計画(平成21年3月)の施策の柱、施策の項目です。
()内は計画書の掲載ページです。
- ・平成23年度の目標値は、第2期障がい者福祉計画策定時(平成20年度)に設定した値です。
- ・項目で改定のないものや数値目標のないものは記載していません。
- ・【新規】は新しい事業や目標です。
- ・水準維持とは前年度実績を維持することを示したものです。

1 相談支援体制の充実

(2)一人ひとりのニーズに応じた相談体制・情報提供の充実

【新規】療育体制の整備

児童発達支援センター設置も含め、新たな療育システムの構築を目指します。

療育相談(P16)

	実 績			前計画 目標値	目 標 値			
	[平成]	20年度	21年度		22年度	23年度	24年度	25年度
相談件数合計 (件)		1,615	1,287	1,484	1,318	1,700	1,800	2,000
心理相談 (件)		923	622	690	—	790	837	930
言語相談 (件)		431	396	501	—	574	608	675
その他 (件)		261	269	293	—	336	355	395

ハイリスク歯科検診(P16)

	実 績			前計画 目標値	目 標 値			
	[平成]	20年度	21年度		22年度	23年度	24年度	25年度
受診者数 (人)		19	10	9	水準維持	水準維持	水準維持	水準維持

「声の広報ずし」の制作(P17)

	実 績			前計画 目標値	目 標 値			
	[平成]	20年度	21年度		22年度	23年度	24年度	25年度
発行数 / 号 (本)		15	15	14	16	16	16	16

2 自立と社会参加の促進

(1) 自立と社会参加の促進

学習支援員の派遣(P20)

	実 績			前計画 目標値	目 標 値		
	[平成] 20年度	21年度	22年度		23年度	24年度	25年度
派遣数合計(人)	28	38	46	水準維持	水準維持	水準維持	水準維持
小学校(人)	26	32	34	〃	〃	〃	〃
中学校(人)	2	6	12	〃	〃	〃	〃

特別支援学級通学児童生徒の就学支援(P20)

	実 績			前計画 目標値	目 標 値		
	[平成] 20年度	21年度	22年度		23年度	24年度	25年度
対象者数合計(人)	15	36	44	水準維持	水準維持	水準維持	水準維持
小学校(人)	14	28	31	〃	〃	〃	〃
中学校(人)	1	8	13	〃	〃	〃	〃

(2) 地域社会における理解の促進

逗子あんしんセンター契約件数(高齢者を含む)(P22)

	実 績			前計画 目標値	目 標 値		
	[平成] 20年度	21年度	22年度		23年度	24年度	25年度
契約件数合計(件)	36	29	38	45	44	47	50
金銭管理(件)	28	23	27	—	—	—	—
財産管理(件)	8	6	11	—	—	—	—

ふれあい作品展の開催(P23)

	実 績			前計画 目標値	目 標 値		
	[平成] 20年度	21年度	22年度		23年度	24年度	25年度
参加者数(人)	161	158	140	160	150	155	160

心身障がい者(児)福祉団体への助成(P23)

	実 績			前計画 目標値	目 標 値		
	[平成] 20年度	21年度	22年度		23年度	24年度	25年度
対 象 数 (団 体)	7	7	7	8	8	9	9

【新規】社会参加活動の支援

障がい者・障がい児が社会での見聞を広げるための、視察費用の補助を行います。

	実 績			前計画 目標値	目 標 値		
	[平成] 20年度	21年度	22年度		23年度	24年度	25年度
参 加 者 数 (人)	-	18	27	-	31	33	35

※平成21年3月に設置した「逗子市障がい者(児)団体等支援基金」による補助

(3)経済的支援の充実

重度心身障がい者(児)手当の支給(P24)

	実 績			前計画 目標値	目 標 値		
	[平成] 20年度	21年度	22年度		23年度	24年度	25年度
身体障害者手帳1～2級 または IQ35以下 (人)	979	999	1,002	水準維持	1,062	1,094	1,127
身体障害者手帳3級 (人)	201	214	228	〃	237	242	247
児童(身体障害者手帳1～3級 または IQ35以下) (人)	44	46	51	〃	54	56	57
精神障害者保健福祉手帳1級 (人)	47	45	54	〃	62	66	70
精神障害者保健福祉手帳2級 (人)	123	145	161	〃	184	196	209
合計(人)	1,394	1,449	1,496	〃	1,599	1,654	1,710

各種手当の支給(P24)

	実 績			前計画 目標値	目 標 値		
	[平成] 20年度	21年度	22年度		23年度	24年度	25年度
特別障害者手当(人)	27	25	28	水準維持	29	29	30
障害児福祉手当(人)	14(13)	16	17	〃	18	18	19
経過的福祉手当(人)	4	4	3	〃	3	3	3

重度障がい者医療費等の助成(P24)

	実 績			前計画 目標値	目 標 値		
	[平成] 20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
身体障害者1・2級(人)	913	943	929	水準維持	957	971	986
知能指数35以下(人)	83	87	91	〃	98	102	106
合計(人)	996	1,030	1,020	〃	1,055	1,073	1,092

各種医療の給付(P25)

	実 績			前計画 目標値	目 標 値		
	[平成] 20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
更生医療の給付実施人数(人)	10	9	11	水準維持	水準維持	水準維持	水準維持
身体障害児育成医療費の 給付対象者数(人)	7	4	6	〃	〃	〃	〃

3 雇用・就労の促進

知的障害者等雇用報償金(P27)

		実 績			前計画 目標値	目 標 値		
		[平成] 20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
対 象 者	知的障がい者(人)	17	17	20	22	26	28	30
	精神障がい者(人)	3	4	6	7	9	11	12
事 業 所	市内事業所(か所)	6	6	7	5	8	9	10
	市外事業所(か所)	9	9	10	11	11	12	13

4 障がい福祉サービス等の充実

(1)障がい福祉サービス等の充実

心身障がい者(児)施設等への通所補助(P37)

	実 績			前計画 目標値	目 標 値		
	[平成] 20年度	21年度	22年度		23年度	24年度	25年度
交通費支援対象者数(人)	118	118	102	125	120	120	120

心身障がい児通園事業(P37)

	実 績			前計画 目標値	目 標 値		
	[平成] 20年度	21年度	22年度		23年度	24年度	25年度
利用者数(人)	12	9	11	水準維持	水準維持	水準維持	水準維持
精神発達遅滞(人)	4	4	2	〃	〃	〃	〃
自閉的傾向(人)	4	5	5	〃	〃	〃	〃
脳性マヒ(人)	0	0	0	〃	〃	〃	〃
肢体不自由(人)	0	0	1	〃	〃	〃	〃
その他(人)	4	0	3	〃	〃	〃	〃

通所施設の整備(P37)

	実 績			前計画 目標値	目 標 値		
	[平成] 20年度	21年度	22年度		23年度	24年度	25年度
実施状況(か所)	0	0	0	1	1	1	1

民間障がい者福祉施設の支援(P37)

	実 績			前計画 目標値	目 標 値		
	[平成] 20年度	21年度	22年度		23年度	24年度	25年度
人件費補助人数(人分)	5	5	6	4	6	6	6

(2) 地域生活支援事業等の充実

手話奉仕員養成講習会、要約筆記講座の実施(P41)

		実 績				前計画 目標値	目 標 値		
		20年度	21年度	22年度	23年度		24年度	25年度	26年度
〔平成〕									
手話奉仕員 養成講習会	開催講座数(回)	1	1	1	1	1	1	1	
	受講者数(人)	18	27	24	30	30	30	30	
要約筆記 講座	開催講座数(回)	1	1	1	1	1	1	1	
	受講者数(人)	9	6	7	20	20	20	20	

ストマ用装具購入費の助成(P43)

		実 績				前計画 目標値	目 標 値		
		20年度	21年度	22年度	23年度		24年度	25年度	26年度
〔平成〕									
助成者数(人)		76	86	89	70	141	165	189	

※ストマ用装具利用者の自己負担分の助成 市単独事業 年間人数

5 安心できる暮らしの基盤づくり

(1) 居住の場の確保

緊急通報システム(福祉電話)の確立(P48)

		実 績				前計画 目標値	目 標 値		
		20年度	21年度	22年度	23年度		24年度	25年度	26年度
〔平成〕									
設置台数(台)		7	6	6	10	8	9	10	

ふれあい収集事業の推進(P48)

		実 績				前計画 目標値	目 標 値		
		20年度	21年度	22年度	23年度		24年度	25年度	26年度
〔平成〕									
対象者数(人)		118	136	143	145	167	178	190	

(2) バリアフリーの推進

公共建築物のバリアフリー化(公共施設整備バリアフリー懇話会)(P49)

	実 績			前計画 目標値	目 標 値		
	[平成] 20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
懇話会開催回数(回)	3	1	2	3	3	3	3

公園のバリアフリー化(P49)

	実 績			前計画 目標値	目 標 値		
	[平成] 20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
公園数(か所)	4	4	5	水準維持	水準維持	水準維持	水準維持

駅のバリアフリー化(鉄道駅移動円滑化施設整備事業)(P50)

	実 績			前計画 目標値	目 標 値		
	[平成] 20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
昇降装置の設置駅数(か所)	2	2	3	3	3	3	3

※駅へのエレベータ設置は、平成23年度に3か所となりました。

※スロープのある神武寺駅を含めすべてバリアフリーになっています。

車いすの貸出し(P50)

	実 績			前計画 目標値	目 標 値		
	[平成] 20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
貸出台数(台)	66	65	63	50	66	67	68

ハンディキャブ運行(P51)

	実 績			前計画 目標値	目 標 値		
	[平成] 20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
運行件数(件)	192	251	233	241	311	350	389
医療機関(件)	166	239	207	—	276	310	346
施設関係(件)	16	9	17	—	23	26	28
その他(件)	10	3	9	—	12	14	15
実利用者数(人)	185	151	129	174	175	197	220

バリアフリー住宅の普及促進(重度障害者等住宅設備改造費助成事業)(P51)

	実 績			前計画 目標値	目 標 値		
	[平成] 20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
助成件数(件)	4	6	5	15	10	13	15

【新規】公共施設の情報支援

平成22年度に、市庁舎窓口に補聴支援システムを4台導入しました。

(3)安全・安心の確立

【新規】福祉避難所の整備

平成21年度より市内の社会福祉法人と「災害時等における要援護障がい者緊急受入れに関する協定」を結びました。

災害対策用資機材・備品の整備、支援体制の確立など福祉避難所の整備を図ります。

災害時等における福祉避難所

	実 績			前計画 目標値	目 標 値		
	[平成] 20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
施設数(件)	—	2	2	—	3	3	3

【新規】福祉施設等の防災対策

福祉施設等の防災対策を強化します。

(4)福祉ボランティア活動の推進

【新規】「Zen」ボランティア

平成22年度から社会参加・市民活動ポイントシステム「Zen」によってボランティア活動を支援しています。(市民協働課)

* 計画の推進について

計画の進行等について検討する「逗子市障がい者福祉計画策定等検討会」を開催しています。

逗子市障がい者福祉計画策定等検討会開催(障がい者福祉計画推進事業)

	実 績			前計画 目標値	目 標 値		
	[平成] 20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
委員会開催回数(回)	8	2	1	-	3	3	5
委員数(人)	12	11	11	-	11	11	11

※平成23年度に会議の名称を変更しました。

資料編

1 返子市障がい者福祉計画策定等検討会運営要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、障害者基本法（昭和45年法律第84号）第11条及び障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第88条の規定による返子市障がい者福祉計画の策定及び進管理について、広く市民、関係者等の意見を聴取することを目的に返子市障がい者福祉計画策定等検討会（以下「検討会」という。）を開催し、その運営について必要な事項を定めるものとする。

(メンバー)

第2条 検討会のメンバーは、次に掲げる者とする。

- (1) 公募による市民
- (2) 障がい当事者及びその関係者で構成される団体の推薦を受けた者
- (3) 公共的団体の推薦を受けた者
- (4) 関係行政機関の職員
- (5) その他市長が必要があると認めた者

2 検討会への参集の求めは市長が行い、同一の者に対して継続して求めるものとする。

(会長及び副会長)

第3条 検討会に会長及び副会長を置き、メンバーの互選により定める。

2 会長は、検討会の進行、調整等を行う。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(アドバイザー)

第4条 市長は、検討会の開催に当たり、障がい福祉について知識経験を有するアドバイザーを置くことができる。

(協力の要請)

第5条 市長は、特に必要があると認めるときは、メンバー及びアドバイザー以外の者に対し、資料の提出、意見の開陳、説明その他必要な協力を求めることができる。

(庶務)

第6条 検討会の庶務は、障がい福祉課において処理する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営について必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年8月5日から施行する。

2 逗子市障がい者福祉計画策定等検討会 メンバー（参加者）等名簿

メンバー（参加者）等 氏 名	所 属 団 体	備 考
内 野 智 子	公募市民	
秋 元 厚 子	逗子市身体障害者福祉協会	
久 保 薫	逗子市手をつなぐ育成会	
齋 木 正 巳	逗葉ろうあ協会	
佐 藤 哲 夫	地域活動支援センター 「ワークショップ リプル」	
稲 木 俊 夫	社会福祉法人「湘南の風」	
岩 崎 健 寿	カモミール	
小 泉 和 子	逗子市民生委員児童委員協議会 障がい者福祉部会	
服 部 誠	逗子市社会福祉協議会	
井 上 克 也	鎌倉保健福祉事務所 保健福祉課	
石 渡 和 実	東洋英和女学院大学	※アドバイザー

3 改定経過

	開催日	事案
第1回	平成23年 8月29日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・会長及び副会長の選出 ・趣旨説明 ・第2期障がい福祉計画進捗状況 (障がい福祉サービス量推移の報告) ・第3期障がい福祉計画について ・その他
第2回	10月5日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期障がい福祉計画進捗状況の補足 ・障がい福祉計画の新しい事業(同行援護)について ・障がい者福祉計画の進捗状況 ・第3期障がい福祉計画の目標値と見込み量 ・その他
第3回	11月7日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・第3期障がい福祉計画素案の検討 ・その他
第4回	平成24年 1月23日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・第3期障がい福祉計画素案の検討 ・その他

参考：第2期障がい者福祉計画（平成21年3月）と本計画書の対照

【説明】

第2期障がい者福祉計画（平成21年3月）の体系・見出しの番号

本計画書で掲げる項目

本冊子の掲載箇所

■ 1 相談支援体制の充実

(1) 相談支援体制・ネットワークの充実

① 相談支援体制の充実

相談支援事業(相談支援事業所数)

《第4章》11p

② 相談員活動、ピアカウンセリング活動の充実

③ 逗子市自立支援協議会との連携

④ 医療機関とのネットワーク化

(2) 一人ひとりのニーズに応じた相談体制・情報提供の充実

① 児童に対する支援の充実

療育体制の整備【新規】、療育相談、ハイリスク歯科検診

[付記]19p

② 発達障がい・難病の方等に対する支援や理解の充実

③ 相談ケース（要保護、要支援家庭の増加）への対応

④ 障がい特性に応じた情報提供の充実

「声の広報ずし」の制作

[付記]19p

■ 2 自立と社会参加の促進

(1) 自立と社会参加の促進

① 生涯を通じた継続的な支援

② 障がいの早期発見・対応の充実

③ 療育の充実

④ 発達障がいの児童等に対するサポート体制の充実

⑤ 学校教育の充実

学習支援員の派遣、特別支援学級通学児童生徒の就学支援

[付記]20p

⑥ 生涯学習の充実

(2) 地域社会における理解の促進

① 権利擁護施策の推進

逗子あんしんセンター契約件数(高齢者を含む)

[付記]20p

② 人権擁護意識の普及・啓発

③ 福祉教育の推進

④ 福祉教育講座の充実

⑤ 交流・ふれあい事業の推進

ふれあい作品展の開催

[付記]20p

⑥ 障がい者団体への支援・育成

心身障がい者(児)福祉団体への助成、社会参加活動の支援【新規】

[付記]21p

(3) 経済的支援の充実

重度心身障がい者(児)手当の支給

各種手当の支給(特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当)

重度障がい者医療費等の助成

各種医療の給付(更生医療の給付、身体障害児育成医療費の給付)

[付記]21-22p

■ 3 雇用・就労の促進

- ①就労へ向けた相談支援体制の充実
- ②就労体験実施可能企業の確保
- ③公共施設における就労の場の確保
- ④雇用主に対する理解促進

知的障害者等雇用報償金

[付記]22p

- ⑤工賃向上のための支援
- ⑥福祉ショップ・地域作業所等に対する支援
- ⑦逗子市自立支援協議会との連携
- ⑧就労への移行を促進する支援策の充実

日中活動系サービス(就労支援関係)

就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型

[第4章]11p

■ 4 障がい福祉サービス等の充実

(1) 障がい福祉サービス等の充実

①訪問系サービス

居宅介護、重度訪問介護、行動援助、重度障害者等包括支援、同行援護

[第4章]12p

心身障がい者(児)施設等への通所補助、心身障がい児通園事業
通所施設の整備、民間障がい者福祉施設の支援

[付記]23p

②日中活動系サービス(就労支援関係を除く。)

生活介護、自立訓練(機能訓練)、自立訓練(生活訓練)、短期入所、療養介護
放課後等デイサービス、旧法施設支援(日中活動系)

[第4章]12-13p

③居住系サービス

共同生活援助・共同生活介護、施設入所支援、旧法施設入所
グループホーム・ケアホームの整備(施設数)

[第4章]13p

④相談支援(サービス利用計画作成等)

相談支援(サービス利用計画作成)、地域移行支援、地域定着支援

[第4章]14p

⑤権利擁護の推進

成年後見制度利用支援事業

[第4章]14p

(2) 地域生活支援事業等の充実

①相談支援事業

②コミュニケーション支援事業

手話通訳者の派遣、要約筆記者の派遣

[第4章]15p

手話奉仕員養成講習会、要約筆記講座の実施

[付記]24p

③日常生活用具・補装具給付事業

日常生活用具給付事業、身体障がい者補装具の交付

[第4章]15-16p

ストマ用装具購入費の助成

[付記]24p

④移動支援事業

移動支援事業

[第4章]16p

⑤地域活動支援センター、地域作業所

地域活動支援センター

[第4章]16p

⑥訪問入浴サービス事業

訪問入浴サービス事業

[第4章]17p

⑦更生訓練費給付事業

⑧日中一時支援事業

日中一時支援事業

[第4章]17p

⑨自動車運転免許取得・改造事業

運転免許取得・改造事業

[第4章]17p

■ 5 安心できる暮らしの基盤づくり

(1) 居住の場の確保

- ① 公営住宅の優先申込
- ② 家賃補助制度の充実
- ③ 支援体制の整備

緊急通報システム(福祉電話)の確立、ふれあい収集事業の推進 [付記]24p

(2) バリアフリーの推進

- ① 公共施設のバリアフリー化

公共建築物のバリアフリー化(公共施設整備バリアフリー懇話会)
公園のバリアフリー化 [付記]25p

- ② 公共交通機関の利用の利便性の確保

駅のバリアフリー化(鉄道駅移動円滑化施設整備事業) [付記]25p

- ③ 歩行環境の整備

車いすの貸出し [付記]25p

- ④ ハンディキャブの運行

ハンディキャブ運行 [付記]25p

- ⑤ バリアフリー化の啓発・周知

バリアフリー住宅の普及促進(重度障害者等住宅設備改造費助成事業)
公共施設の情報支援【新規】 [付記]26p

(3) 安全・安心の確立

- ① 防災・防犯体制の充実
- ② 福祉施設の防災体制の充実

福祉避難所の整備【新規】、福祉施設等の防災対策【新規】 [付記]26p

- ③ 交通安全施設の整備
- ④ 逗子市自立支援協議会との連携

(4) 福祉ボランティア活動の推進

- ① ボランティア活動の活性化

「Zen」ボランティア【新規】 [付記]26p

- ② 啓発・広報活動の推進

(5) 医療体制の整備

■ 計画の推進と管理

1 計画の推進と管理

- (1) 「逗子市福祉プラン推進協議会障害者福祉計画部会」による推進と管理

逗子市障がい者福祉計画策定等検討会開催(障がい者福祉計画推進事業)
[付記]27p

- (2) 行政職員・相談支援員の確保と資質の向上
- (3) 財源の確保

2 逗子市自立支援協議会との連携

第3期 逗子市障がい福祉計画

[付 逗子市障がい者福祉計画 後期目標]

平成24-26年度

逗子市 平成24年(2012年)3月

担当: 福祉部障がい福祉課

〒249-8686 逗子市逗子5丁目2番16号
TEL. 046-873-1111 TEL. 046-873-4520
[http://www.city.zushi.kanagawa.jp/
syohuku@city.zushi.kanagawa.jp](http://www.city.zushi.kanagawa.jp/syohuku@city.zushi.kanagawa.jp)